

令和6年度第1回 独立行政法人国立重度知的障害者
総合施設のぞみの園運営懇談会議事要旨

令和6年10月25日（金）
10：30～12：00
田中資料センター

I 開 会

II 理事長挨拶

III 議 事

1. 令和5事業年度の業務実績評価について
2. 入所利用者の状況
3. のぞみの園における業務の取組状況
 - (1) 著しい行動障害を有する者等及び医療的ケアが必要になった者への支援について
 - (2) ターミナルケアについて
 - (3) 令和6年度 調査・研究の実績・予定
 - (4) 令和6年度 セミナー・研修会等の実績・予定
 - (5) 令和6年度 実務研修等の実績・予定
 - (6) 令和6年度 援助・助言の実績
 - (7) 診療所の見直し・寮再編について
 - (8) 能登半島地震における被災者の受け入れについて
4. 新型コロナウイルス感染症への対応（令和6年度上半期）
5. 事故等の報告について

IV 閉 会

【議事に対する主な質疑（○：委員●：法人側）】

令和5年事業年度の業務実績評価について

- ：調査研究に関し、研究データダウンロード数の実績が目標を大きく超える数字となつたが、何がヒットしたのか。
- ：一番は外部の方に見やすいように、データの整理の仕方を運用しやすく、細切れにして、引用しやすくしたという、形式の問題があるが、ダウンロードされている中身を見ると、一番多いのが、高齢期の知的障害者の支援が全体の4割、特にダウン症の高齢化について関心があるようで、令和6年9月の1ヶ月間だけでも、544ダウンロードされている。その次は強度行動障害で、異食、食べられないものを食べてしまう、なかなか他で、調査研究されていないテーマについてダウンロードされている。医療について2割ぐらい、服薬管理など、これも他でなかなか研究がされていないものが、貴重な情報だという事でダウンロードされている。
- ：総合評価Aは初めてのことだが、この評価をもって予算が増額されるなどの影響があるのか。この高評価が職員のモチベーションにつながればよいと思う。

●：特に予算的な関連はない。

一つ付け加えますと、評価委員の評価の声として、年2人という地域移行の目標値に対して実績が10人という事で、著しく高かったので、それが一番評価されたのだと理解している。委員の中にはS評価でも良いのではないかという声もあった。その背景には、地域移行は施設から出されると捉えがちな話であるが、より良い暮らしを提供して、今よりも暮らしの見通しを立てて、そこに暮らしの良さがあれば移っていただくということで、前段の状況としては、グループホームを活用して、地域生活体験を重ねてきた。これも非常に数が多く伸びた。この推進力と日中活動支援型グループホームのぞみを作ったので、その準備をしてきた状況が、昨年の5月にコロナの影響で1昨年に対応する予定であったが、昨年の5月に動き出したので、それが高い評価を受けたのだと理解している。

○：地域移行について、今年はグループホームへの移行2人の確保は大変ではないかということと、のぞみの方ではグループホームという受け皿があるが、地域によってはグループホームが全くないとか、地域移行することがその人にとって100%良いという事ではないと、それでも国は全員が地域移行の対象者だということか。

●：国が考えている利用者への思いは、地域で生活する機会をきちんと用意していくということで、そのようにしないとこの人は地域での生活は難しいだろうと、支援者側で判断しかねない要素があるので、その意味でのぞみの園の旧国立コロニーの高齢化した方たちでも、グループホームにはまだ余裕がありますので、体験を重ねて、この年齢になっても本人が望めば地域で生活できるという情報提供ができればと思っている。

○：地域移行による受け入れ先の施設が素晴らしいのかどうなのか利用者さんにとっては別問題だと思うが。

●：言葉で明確に表せない方が多いので、過ごした様子を職員が確認しながら進めることで、意思決定支援に関しても、専門家に指導いただきながら、確認方法について、理解を深めているところである。

入所利用者の状況について

○：行動障害の方と矯正施設退所の方の平均入所期間がそれぞれ1年を切っていることについて、これは、のぞみの園のプログラムが良くて功を奏しているという事なのか、それとも合わなくて出てしまっているという事なのか。著しい行動障害の3年以内の地域移行の実績が100%で、うまくいっているものと数字上見えるが、説明してほしい。

●：有期限での入所ということで、2年を原則として受け入れて、長くても3年という事で入所の時に約束しているが、最近ではかなり重い障害、とくに他害とか物壊しが激しい方のため、のぞみの園である程度環境を整えて、急性期は大変ですが支援により比較的落ち着いていられるようになってきて、問題行動がまったくなくなるということではないが、ある程度軽減して、それぞれの地元の受け入れ先で支援ができる状態になったら、なるべく早く戻っていただいて、そちら側で支援するところをこちらからフォローアップして落ち着いていただくように取り組んでいますので、そういう意味では入所期間がだんだん短くなっていく。本人が落ち着いてい

ただけなければ、あとから入所する人が崩れてしまうので、なるべく適切なタイミングで移っていただいている。

- ：職員も年数を重ねることで利用者に対する支援が向上していくものと思うがどうか。
- ：様々な研修に参加をしたり、他の事業所による実務研修において、毎年研鑽を積み、職員の支援能力も上がっていると思う。

のぞみの園における業務の取組状況について

(1) 著しい行動障害を有する者等への支援について

- ：著しい行動障害と矯正施設を退所の方の入所は、どのような方がどういった過程で入所してくるのか。
- ：著しい行動障害につきましては、民間施設で受け入れをされている方で、その民間施設での支援が困難であったり、他の利用者と問題行動を起こしてしまって、のぞみの園に問い合わせ、初めに相談からスタートする。相談の援助・助言を行い、内容を聞き取りして、アセスメント等を希望する場合には、援護の実施者の方から有期限入所の申し込みをしていただく、申し込みがあった段階で職員を派遣しまして、訪問面接に伺う。訪問面接でこの方の状態を確認して内部で会議してどこの寮で受け入れるのか現在すでに受け入れている利用者と調整して、最初の1ヶ月間短期入所という形で受け入れを行う。その1ヶ月間の間に職員によるアセスメントを行い、その方の特性・状態を確認して、正式に入所となり支援を組み立てていく。ある程度状態が落ち着いたところで、戻る施設やグループホームの職員にのぞみの園に来てもらい、今の状態と今後どのように支援をしていったらよいのか現任研修を行い、その方の特性を記載したサポートブックを作り、どういうときに崩れてしまうのかどういうことが強みなのかというサポートブックと合わせて地域に戻っていただくこととしている。地域に戻って生活している中で崩れてしまうこともあるので、その時にはフォローアップという形で問い合わせを受け、場合によって直接出向いて状態を確認して支援の助言をしていく。

矯正施設の方も基本的には同じ流れであるが、矯正施設の場合には、地域定着支援センターが問い合わせとなる。矯正施設の方は、行動障害の方と違い、アセスメントを行う短期入所の期間がなく、矯正施設からの退所に合わせて受け入れるという事で、退所の前に矯正施設で対象者と面談をする。こちらは障害の程度が軽い方なので、のぞみの園に入所することを本人の意思を確認してから受ける。当然のことながら無理にというわけにいかないので、意思確認して、本人がのぞみの園の支援を望むのであれば受け入れるということで、それ以降は同じ流れである。

- ：入所に関する相談など地域的な偏り、ここの地域からは良く来るなという事があるのですか。
- ：特に東京、神奈川からは問い合わせが多く来ているところである。
- ：補足として、今は施設からが中心であるが、少し前までは精神科の病院の長期入院の方がかなり多かった時期がある。長期入院で医療との関わりがなくなってくると、病院の方も退院させたい、退院させなければならないという働きかけがあり、受け入れ側は家庭しかない中で、行政を通じて相談が来て、受け入れるという流れである。実際に精神科の病院で、拘束抑制で体が動かなくなっている状態で来る方も結

構いた。他には在宅で家族が必死に支えていて、他のサービスは全部断っていた。結果として家の中が壊されてぐちゃぐちゃになってお母さんやお婆さんが骨折させられてという状況もある。これは限界という事で、相談事業所から援護の実施者である窓口による市町村を通じて、のぞみの園にエントリーしたという事である。しかし、その場合だと帰れる場所が難しくなってくるので、家にいていただいて、市町村は早急に受け入れる場所を探すという事で、探し次第、事業所がのぞみの園に定期的に支援会議に入っていただいて、ご本人を理解していただいてということを合わせて行っている。

- ：どうしても受け入れられないという方もいるのか。国立施設としては、必ず誰かを受け入れなければならないということになるのか。
- ：原則的にはほぼ断ることもなく、受け入れられている。ただ一部の方でどうしても医療的なケア、いわゆる精神科病院の範疇の方、障害福祉サービスでは支えきれない人たちが一定数いる。その方たちはのぞみの園に申し込んでも不幸になってしまうので丁寧にご本人の状態を確認させていただいて、お断りするというケースは稀にある。
- ：受け入れ人数について、令和5年度は著しい行動障害の方、矯正施設の方28人の受け入れであり、年によっては浮き沈みもあるかと思うが、令和6年度については若干少ないよう感じている。これは何か数字的に傾向があるのでしょうか。
- ：のぞみの園で行動障害のある方を受け入れるハード面に問題があり、令和5年度は25名であった。1寮あたり定員の8割くらい受けたとして、利用者が地域移行しないと利用スペースが不足し、受け入れられない状態というのが、第6期の受け入れ人数が少なくなっているのがそういうことである。昨今では環境を整理することが多くなってきている。

(2) ターミナルケアについて

- ：ターミナルケアが必要な方は高齢でかなり長い期間のぞみの園で生活している方であるため、利用者の若い時期を知らない若手の職員にとっては、過去の資料を探すことや資料を作成することが大変だと思うが、その方を理解するのによい形になっているのではないかなどと思っている。職員の方たちがACPの活動を始めて何か良い方向に向かっているとか、影響はあるか。
- ：本人の今の姿だけでなく、過去どうやってのぞみの園で過ごしてきたのか、利用者によっては50年ぐらいのぞみの園で過ごしてきた方もいるので、その方の全体像が職員一人一人見えるように知見を広めている。ACPの会議の中でも職員が資料を見るだけでなく、異動前にいた職員にも来てもらい、実際に経験したことも新しい職員でも分かるようにして、その先のターミナルケアも今までなかった知見が加えられていると思う。

(3) 調査・研究について

- ：アセアンの事業は何がきっかけで開始したのか。
- ：ベトナム自閉症協会の代表の方が、日本の厚労省が行った自閉症関係の行事に来られた際、日本の国会議員の方たちにベトナムにも日本のような仕組みを取り入れた

いというのを強く希望されて、国会議員からERIAというアセアンのシンクタンク経由で、当法人に委託がなされたという経緯である。

(5) 実務研修等について

- ：実務研修の職員派遣の頻度はどのような感じか。
- ：実務研修のひとつとして職員派遣があり、これは強度行動障害に特化している事業所として全国的にも非常に名前が知れている事業所であり、その事業所に強度行動障害のある方を支援している比較的若い職員を派遣している。人事交流については、岡山県にある旭川荘、所沢にある国立障害者リハビリセンターで1年間の人事交流を行っている。比較的若くて事業所のニーズに合う人で、今回は高齢期を担う職員を対象としている。次年度も計画しているところである。

(8) 能登半島地震における被災者の受け入れについて

- ：今回の被災者の受け入れは、利用者だけの受け入れなのか。
- ：現地職員には、受け入れの際に利用者支援の引継ぎなどもあり同行してもらったが、受け入れについては利用者のみである。

新型コロナウイルス感染症への対応について

- ：クラスターが発生した際、6日で終息しているが、どのような対策を行ったのか。高齢の施設はどこも悩んでいるところだと思うので教えてほしい。
- ：クラスターの発生については数年たっていますので、対策についてはスムーズにできていると思う。利用者がコロナ感染だと判明したら、ただちにゾーニングをして、隔離して、食事の時の紙皿、紙コップを使い捨てのものにしている。しかしながら、利用者ですが、隔離された部屋に落ち着いて過ごす事はなかなか難しく、クラスターという事でほぼ全員の方が感染してしまった。それで逆に比較的期間が短かったということで終息に向かったというところである。

- ：コロナ感染により入院に至った方はいたのか。
- ：一人入院した。コロナの症状については2～3日で回復した。
今は重症化する人がかなり少なくなっている。感染しても少しの発熱と普通の風邪の状態でワクチン接種のおかけなのか、本当に高齢で基礎疾患がある方も重症化せずに済んでいる。
- ：利用者の方は、継続的にワクチンを打っているのか。
- ：毎回、ワクチン接種を行っている。

了